

## 彦根・長浜支部からのお知らせ

登録番号：滋第4号(安衛)  
有効期限満了日：2024年3月30日

事業者各位

令和5年 8月  
(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部  
支部長 押谷 浩司

## 令和5年度「安全衛生推進者養成講習」の開催案内

平素は、彦根・長浜支部の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
労働安全衛生法第12条の2では中小事業場における安全衛生管理体制の充実をはかるため、安全管理者、衛生管理者の選任を必要としない「10人以上49人以下」(派遣労働者含む)の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する「安全衛生推進者」を選任しなければなりません。  
つきましては、下記要項の通り、「安全衛生推進者養成講習」を開催しますのでご案内致します。

### 従業員49人以下の事業場の災害状況

★R4年の全国休業災害4日以上は約13.2万人

- ①49人以下の事業場は約7.9万人(60%)発生
- ②滋賀県内の49人以下1,418人(45%)の発生
- ③千人率：1000人当りの被災者数⇒従業員49人以下：4.2人(従業員300人以上：6.2人)  
(単純平均)

記

- 日時 令和5年10月17日(火) 9:00~17:05  
10月18日(水) 9:00~12:10 (1日半コース)
- 会場 彦根勤労福祉会館 4階大ホール：彦根市大東町4-28 Tel:0749-23-4141
- 養成講習内容
  - (1) 安全衛生推進者の役割と職務
  - (2) 安全衛生関係法令
  - (3) 安全活動
  - (4) 労働災害の原因調査と再発防止対策
  - (5) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
  - (6) 健康保持増進
  - (7) 作業環境管理及び作業管理
  - (8) 安全衛生教育
- 定員 72名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
- 受講料 11,880円 (テキスト・消費税込み、会員事業場・非会員事業場共同額受講料)  
振込先名義：公益社団法人 滋賀労働基準協会  
口座：シヤ)シガロウドウキジュンキョウカイ 滋賀銀行彦根支店 普通口座363595
- その他 一部科目の受講免除等(但し受講料は変わりません)
  - ①安全管理者、衛生管理者の資格のある方は、一部科目の受講が免除となりますので、申込時にその資格を証する書面(安全管理者は安全管理者選任時研修終了証のコピー、衛生管理者は免許証のコピー)を添付してください。⇒申込方法は支部に確認願います。
  - ②「受講票」は「請求書」と共に郵送します。

申込締切：10月6日(金)、若しくは定員72名になり次第締切ます。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部**へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

## 特別教育・告示等講習会共通申込書

**彦根・長浜支部主催講習専用**

▶FAXで申込できます 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください

	職長教育(12H)		新入者安全衛生教育
	職長能力向上教育	○	安全衛生推進者養成講習
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育		リスクアセスメント講習
	低圧電気取扱業務に係る特別教育		
	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育		
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
受講月日	初日 R5年 10月 17日		最終日 ~ 10月 18日

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

ふりがな		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
※個人申し込みの場合のみ連絡先としてTELとFAXをご記入ください				
TEL		FAX		<input type="checkbox"/> FAXなし

(FAXなしの場合受講票は郵送します)

事業所を通じて申し込み場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	—
連絡先ご担当者	部署名		〈受講料〉 受講料は、開講7営業日前までにご入金願います	
	氏名		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ※会員・非会員が不明な時は、お問い合わせください。	お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込
	TEL		円	入金予定日 月 日
受講票送付先 FAX			<input type="checkbox"/> 支部事務所持参	

(受講票はFAX送信します)

※開講日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできません

### 【申込先・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 4化 <sup>ル</sup> 5階D号 TEL 0749-26-2340 FAX 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

受講番号	
------	--